

申し入れ（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要（平成30年2月13日）

和歌山労働局長（当局）は、平成30年2月23日（金）に全労働和歌山支部執行委員長（全労働省労働組合和歌山支部）から、春季統一要求等に係る申し入れを受け、その対応を行った。

この申し入れの概要は、次のとおりである。

【全労働和歌山支部】

1 労働行政体制の拡充について

「働き方改革」への対応等、労働行政職員を大幅に増員して行政運営に必要な定員を十全に確保すること。

2 賃金の改善等について

「給与制度の総合的見直し」によって賃下げとなる職員が生じさせないための対策を講じるとともに、地域手当について、支給地域の拡大などにより格差の縮小を図ること。

通勤手当について、全額実費支給とし、交通用具利用者に対する駐車場料金の支給等を含むさらなる改善措置を講じること。また、新規採用者等、6ヵ月定期券購入の負担が重い職員に対して定期券を現物支給すること。

3 「労働基準監督署の組織・業務改革」について

「労働基準監督署の組織・業務改革」の具体化を直ちに中止・撤回し、すべての問題点を解決し得る抜本的見直しを行うとともに、労働時間・休暇制度について、職員の休憩時間を確実に付与し、積極的に活用できる制度に改善すること。

4 都道府県労働局の新人事制度について

技官の採用・育成を再開するとともに、すべての職員が安心して業務に専念し得る労働条件（家庭責任との両立等）を確保すること。

5 非常勤職員の制度と処遇について

非常勤職員制度を抜本的に見直し、雇用の安定、均等待遇を図る法制度を整備するとともに、職務内容・職務経験等に応じた賃金の引き上げや休暇制度等の拡充を行うこと

以上を踏まえ、ここに春季統一要求書等を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

【当局】

要求事項については、内容を検討の上、関係機関に働きかけてまいりたい。